

86	建設局	予防保全型管理の推進			
事業概要	<p>東京都の道路施設は、高度経済成長期にかけて整備されたものが多く、一斉に更新時期を迎えていることから、更新の平準化と総事業費の縮減に取り組み、予防保全型管理を推進している。</p> <p>橋梁については、平成21年3月に管理する橋梁の長寿命化を柱とする中長期計画を策定し、事業を実施している。トンネルについても平成27年11月にトンネル予防保全計画を策定し、事業を実施している。</p> <p>令和3年3月には、これまでの計画を改定した「橋梁予防保全計画」「第二次トンネル予防保全計画」を策定し、予防保全型管理を推進している。</p>				
これまでの経過	平成21年3月	'橋梁の管理に関する中長期計画'を策定し、順次、長寿命化工事に着手			
	平成27年11月	'トンネル予防保全計画'の策定			
	令和3年3月	'橋梁予防保全計画」「第二次トンネル予防保全計画」を策定			
	<p>○令和5年度末まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化対策（対象橋梁：212橋） 143橋に着手 65橋完了 ・トンネル長寿命化対策（対象トンネル：52か所） 47トンネルに着手 30トンネル完了 				
現在の進行状況	<p>○「橋梁予防保全計画」の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要度等の高い橋梁（212橋）を対象に、建設時より性能を向上させて、対策後、適切に管理して100年以上使い続けることを目指す「長寿命化事業」を実施 ・その他の橋梁は、進行が早い損傷は軽微なうちに対策を講じて、建設時と同等の性能を維持する「定期点検に基づく補修事業」を実施 <p>○「第二次トンネル予防保全計画」の概要</p> <p>損傷や劣化が著しく進行する前に適切な対策を行い、補修費用の低減や更新時期の平準化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧計画のうち施工中及び未着手のトンネルを対象に継続実施 18か所 ・トンネルの健全性区分が早期措置段階Ⅲを対象に実施 26か所 <p>○令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化工事 一つ橋等 新たに8橋に着手予定。 ・トンネル長寿命化工事 青梅坂トンネル等 新たに5トンネルに着手予定。 				
今後の見通し	<p>橋梁については、『「未来の東京」戦略』及び「橋梁予防保全計画」に基づき、長寿命化事業を順次実施する。</p> <p>また、トンネルも『「未来の東京」戦略』及び「第二次トンネル予防保全計画」に基づき、長寿命化対策を順次実施する。</p>				
問合せ先		建設局 道路管理部 保全課	電話 03-5320-5366 03-5320-5295		